

リーダー育成プロジェクト

前担当常任理事 小林 晋 一

2年後に第43回指定都市子ども会ジュニア・リーダー大会を控えた平成21年。宿野元市子連会長の意向によりジュニア・リーダー育成プロジェクトが設立された。

委員長に植田氏、担当理事に小林常任理事が任命された。基本的には各区在籍ジュニア・リーダー、リーダーOBが主に参加している。新規リーダーも参加した。

当初は大会に関する運営方法や役割分担について検討していた。定期的に集結し当日のプログラムを企画したり、運営のポイントについて協議した。

大会終了後、リーダー活動存続について話し合い、各区リーダーとは別に市子連リーダーを募集し養成していくことになる。

ジュニア・リーダー育成に関してリーダー経験者、学識経験者などが抜擢されプロジェクトチームとして結成される。

年一度、神戸市内の中、高校にチラシを配布し、志願者を募集、オリエンテーションを開催し、希望者を登録するシステムで養成していく。

ジュニア・リーダー育成の目的として

1. リーダー体験を通して将来の指導者としての資質を習得してもらう。
2. 市、区子ども会活動に関心を持ってもらう。
3. 活動プログラム企画、運営能力の向上を目指す。
4. コミュニケーション促進の実践力向上を目指す。
5. 安全性に対する配慮、応急措置の習得。
6. 指導者、育成者との連携を図る役割認識向上。
7. 子ども会活動支援者としての役割意識を高める。
8. PR能力の向上。

などである。

これまでのプロジェクトの事業として、
月一度の会議をベースに以下、

1. リーダー養成一泊研修
2. 新規リーダー募集に参画

3. 新規リーダーオリエンテーション企画、実施
4. ファミリーフェスティバルでのジュニア・リーダーコーナー支援
5. 他団体イベントでの参加ジュニア・リーダー支援
6. 育成部会主催サブリーダー研修での参加ジュニア・リーダー支援
7. Step Up フォアジュニア・リーダー初級コースカリキュラム作成
8. 上、プログラム講義担当 講師
9. 他、ジュニア・リーダー活動や会議に適宜出席

平成30年6月、リーダー部発足に伴い、また、メンバーの会議出席率低下の理由で、プロジェクトは常任理事会で解散が承認され8年間の歴史に幕を閉じた。これまでの経緯を振り返りながら今後のリーダー部各位の更なる活躍を祈念している。

神戸市子ども会連合会 年度別役員・理事名簿

◇ 役員名簿

年度	会長	副会長	会計	常任理事	会計監査	育成部担当常任理事	広報部担当常任理事	体育部担当常任理事	文化部担当常任理事	リーダー部担当常任理事	常務理事
						育成部長	広報部長	体育部長	文化部長	リーダー部長	
H26	猪熊 修	小林 晋一 原田 智子 佐藤 和弘	梶原 史朗	竹中 正雄 清政 英士 宿野 勝 山本 豊久	橋本 征司 根津 雅代	竹中 正雄 堤 貴美子	清政 英士 斎木 賢一	梶原 史朗 神谷 茂	山本 豊久 山野 勝久		阿江真由美
H27	猪熊 修	小林 晋一 原田 智子 佐藤 和弘	梶原 史朗	竹中 正雄 清政 英士 宿野 勝 山本 豊久	橋本 征司 根津 雅代	竹中 正雄 堤 貴美子	清政 英士 斎木 賢一	梶原 史朗 神谷 茂	山本 豊久 山野 勝久		阿江真由美
H28	猪熊 修	竹中 正雄 小林 晋一 佐藤 和弘	梶原 史朗	清政 英士 宿野 勝 山本 豊久 原田 智子	西村かおる 宮田 規恵	竹中 正雄 堤 貴美子	清政 英士 斎木 賢一	梶原 史朗 柴田 文男	山本 豊久 山野 勝久		小田桐和代
H29	猪熊 修	竹中 正雄 小林 晋一 佐藤 和弘	梶原 史朗	清政 英士 宿野 勝 山本 豊久 原田 智子	西村かおる 善本 六男	竹中 正雄 堤 貴美子	清政 英士 斎木 賢一	梶原 史朗 柴田 文男	山本 豊久 山野 勝久		小田桐和代
H30	猪熊 修	竹中 正雄 小林 晋一 佐藤 和弘	梶原 史朗	清政 英士 宿野 勝 山本 豊久 原田 智子	長東 幸造 細島由起子	竹中 正雄 堤 貴美子	清政 英士 斎木 賢一	梶原 史朗 柴田 文男	山本 豊久 小池 茂晴	小林 晋一 宿野 勝 森口 岳洋	小田桐和代

◇ 理事名簿

年度	部会	理事								
		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
H26	育成	地守真由実	堤 貴美子	吉田 圭男	井上 恒	小池 茂晴	松本 道雄	藤井 雅道	山道 宏一	向 八重子
	広報	柴田 征三	戸田 吉彦	福島 龍一	柏木 武	重松 るみ	大塚 典子	森 恵子	斎木 賢一	善本 六男
	体育	橋本 明周	本庄 俊一	松井 猛	山田 禎久	森口 恵太	林 勝義	神谷 茂	高橋 美代	柴田 文男
	文化	山野 勝久	岡本かおる	園田 躬代	西條 毅	福島 耕司	山本 豊久	田中 修	高野 優子	—
H27	育成	地守真由実	堤 貴美子	吉田 圭男	井上 恒	植田 延生	松本 道雄	藤井 雅道	中川 伸一	向 八重子
	広報	柴田 征三	戸田 吉彦	福島 龍一	—	重松 るみ	大塚 典子	森 恵子	斎木 賢一	善本 六男
	体育	齋藤 勝洋	佐々木安夫	松井 猛	—	森口 恵太	林 勝義	神谷 茂	高橋 美代	柴田 文男
	文化	山野 勝久	岡本かおる	園田 躬代	山田 禎久	福島 耕司	森田 教寛	田中 修	高野 優子	宮田 規恵
H28	育成	地守真由実	堤 貴美子	吉田 圭男	井上 恒	植田 延生	松本 道雄	藤井 雅道	中川 伸一	向 八重子
	広報	柴田 征三	戸田 吉彦	福島 龍一	赤澤 剛	重松 るみ	大塚 典子	森 恵子	山道 宏一	斎木 賢一
	体育	齋藤 勝洋	佐々木安夫	松井 猛	田中 隆吉	森口 恵太	林 勝義	坂本 民生	高橋 美代	柴田 文男
	文化	山野 勝久	岡本かおる	園田 躬代	山田 禎久	小池 茂晴	森田 教寛	藤本 孝文	高野 優子	宮田 規恵
H29	育成	地守真由実	堤 貴美子	吉田 圭男	井上 恒	植田 延生	松本 道雄	藤井 雅道	中川 伸一	向 八重子
	広報	柴田 征三	戸田 吉彦	福島 龍一	赤澤 剛	重松 るみ	大塚 典子	森 恵子	山道 宏一	斎木 賢一
	体育	齋藤 勝洋	佐々木安夫	松井 猛	田中 隆吉	森口 恵太	林 勝義	坂本 民生	高橋 美代	柴田 文男
	文化	山野 勝久	岡本かおる	園田 躬代	山田 禎久	小池 茂晴	森田 教寛	藤本 孝文	高野 優子	宮田 規恵
H30	育成	地守真由実	堤 貴美子	吉田 圭男	井上 恒	植田 延生	松本 道雄	小島 誠司	中川 伸一	向 八重子
	広報	柴田 征三	戸田 吉彦	福島 龍一	赤澤 剛	重松 るみ	大塚 典子	森 恵子	山道 宏一	斎木 賢一
	体育	齋藤 勝洋	矢野 泰男	松井 猛	田中 隆吉	森口 恵太	根津 雅代	坂本 民生	高橋 美代	柴田 文男
	文化	山野 勝久	岡本かおる	園田 躬代	山田 禎久	小池 茂晴	森田 教寛	藤本 孝文	高野 優子	宮田 規恵

子ども会関係表彰受賞者一覧(平成26年4月～平成31年3月)

《個人》

全国子ども会連合会会長表彰

平成26年2月 名 田 章 二 (長田)
 小 池 茂 晴 (北)
 平成27年2月 竹 中 正 雄 (東灘)
 北 本 義 利 (北)
 平成27年10月 梶 原 史 朗 (兵庫)
 山 本 豊 久 (長田)
 中 川 伸 一 (垂水)
 平成29年2月 高 橋 美 代 (垂水)
 平成30年7月 中 西 秀 氏 (垂水)

平成28年1月

瀧ノ内 星 舜 (垂水)
 三 代 優 華 (垂水)
 森 岡 享 子 (西)
 田 中 政 和 (東灘)
 柏 原 美 奈 (中央)
 亀 井 麻 由 (中央)
 幸 神 泰 子 (中央)
 村 中 尚 子 (中央)
 中 村 章 (兵庫)
 古 川 弘 治 (北)
 松 田 一 郎 (須磨)
 檜 原 小百合 (須磨)

指定都市子ども会連絡協議会表彰

平成26年11月 前 田 幸 代 (兵庫)
 有 本 則 明 (北)
 根 津 雅 代 (長田)
 森 惠 子 (須磨)
 平成29年11月 山 下 秀 信 (須磨)
 高 野 優 子 (垂水)
 平成30年11月 柴 田 征 三 (東灘)
 浅 野 正 運 (中央)
 野 村 則 彦 (兵庫)
 山 田 禎 久 (兵庫)
 中 島 由美恵 (兵庫)

平成29年1月

川 野 淑 子 (須磨)
 瀧ノ内 希 陸 (垂水)
 八 木 容 子 (東灘)
 松 野 幸 子 (中央)
 常 本 美 穂 (中央)
 一 瀬 貴 子 (中央)
 廣 瀬 麻 衣 (兵庫)
 河 田 浩 美 (灘)
 亀 井 の り (中央)
 壺 井 希代子 (中央)
 清 水 嘉 子 (長田)
 興 本 雅 美 (長田)
 神 原 学 (垂水)

平成30年1月

兵庫県自治賞表彰

平成26年12月 橋 本 明 周 (東灘)
 平成29年12月 馬 場 喜美世 (東灘)
 松 本 道 雄 (長田)
 平成30年11月 近 藤 正 広 (中央)
 宮 田 規 恵 (西)

平成31年1月

瀧ノ内 虹 渡 (垂水)
 巽 真 美 (垂水)
 森 岡 勝 (東灘)
 井 上 幸太郎 (東灘)
 長 束 幸 造 (東灘)
 村 中 夕 貴 (中央)
 杉 本 直 美 (中央)
 浦 濱 美智子 (兵庫)
 吉 川 早 苗 (兵庫)
 小 池 真希子 (兵庫)
 木 下 健 次 (須磨)
 宮 田 英 信 (須磨)
 中小路 雄 也 (須磨)
 東 條 達 也 (須磨)
 清 水 統 子 (垂水)

兵庫県功労者表彰

平成29年5月 原 田 智 子 (垂水)

神戸市子ども会連合会会長表彰

平成27年1月 地 守 真由実 (東灘)
 正 岡 絵里子 (兵庫)
 岡 林 ゆ か (兵庫)
 橋 本 征 司 (須磨)
 貴 村 祥 光 (垂水)

《団体》

全国子ども会連合会会長表彰

平成26年2月 河原子ども会 (灘)
平成27年2月 ひかり子ども会 (兵庫)
平成27年10月 楠東子ども会 (兵庫)

指定都市子ども会連絡協議会会長表彰

平成26年1月 淡河子ども会 (北)
平成26年11月 カンガルー21子ども会 (北)

神戸市市長表彰

平成28年9月 御影ファイターズ (東灘)
平成30年9月 深江南町2丁目 (東灘)

神戸市子ども会連合会会長表彰

平成27年1月 はなたに子ども会 (須磨)
ニツ屋1丁目子ども会 (西)
平成28年1月 上野A子ども会 (灘)
上野B子ども会 (灘)
神前住宅子ども会 (灘)
平成31年1月 ファイブフィッシュクラブ (東灘)
呉田地区子ども会 (東灘)

神戸市子ども会連合会会則

昭和39年10月1日	制 定
昭和43年6月4日	一部改正
昭和45年5月27日	一部改正
昭和48年9月6日	一部改正
昭和50年6月4日	全面改正
昭和50年7月2日	一部改正
昭和57年4月16日	一部改正
昭和58年2月27日	一部改正
平成5年5月20日	一部改正
平成8年5月22日	全面改正
平成9年5月9日	一部改正
平成10年5月8日	一部改正
平成11年6月4日	一部改正
平成12年3月22日	一部改正
平成15年5月11日	一部改正
平成17年3月12日	一部改正
平成17年5月8日	一部改正
平成19年3月21日	一部改正
平成20年3月20日	一部改正
平成21年3月20日	一部改正
平成25年5月12日	一部改正
平成30年3月16日	一部改正

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は神戸市子ども会連合会(以下「市子連」という。)と称する。

(所在地)

第2条 本会は事務所を下記に置く。

神戸市中央区東川崎町1丁目3-1

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 神戸市総合児童センター内

(目 的)

第3条 本会は神戸市内の区子ども会連合会(以下「区子連」という。)相互の連絡、交流をはかることによって子ども会活動の健全な発達に務め、もって地域における児童の健全育成に資することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 子ども会の研究、調査、相互交流、広報宣伝活動
- (2) 子ども会指導者の養成及び研修
- (3) 児童福祉行事の実施及び奨励
- (4) 子ども会及び指導者、育成者の顕彰

- (5) 関係諸団体との連絡調整
- (6) 全国子ども会安全会事業の受託
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 組 織

(構成)

第5条 本会は神戸市内の各区子連をもって構成する。

第3章 役 員

(役員の種類)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 常任理事

- ① 会 長 1名
- ② 副 会 長 3名
- ③ 会 計 1名
- ④ 部・委員会担当理事

(2) 理 事 45名以内(4名×9区、および指定・推薦役員)

(3) 常務理事 1名

(役員の職務)

第7条 役員の職務は次のとおりとする。

(1) 会長はこの会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。

(3) 会計はこの会の経理を処理する。

(4) 部・委員会担当理事は各部・委員会を統括し、各担当事業の円滑な運営の責任を負う。

(5) 理事は各部会を担当し事業の企画・運営を行う。またこの会の運営について審議する。

(6) 常務理事は会長及び副会長を補佐し、日常の事務を統括する。

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計の選出方法は、規程をもって別に定める。

2 常任理事は各区子連より1名選出する。ただし区子連会長とする。

3 特に必要な場合に限り、上項にかかわらず、理事会の議決により1名増員することができる。

4 理事は各区子連より4名選出する。ただし1名は区子連副会長とする。

また、シニアリーダー会長・推薦役員は理事とする。

5 理事会で設立を承認された委員会の委員長は理事とする。

6 リーダー部会長は理事とする。

7 常任理事会の推薦により、各区選出理事の他に理事を選出できる。但し、理事会の承認を必要とする。

任期は、各区選出の理事と同じとし、常任理事会推薦後理事会で審議されるまでは理事とみなす。

8 常務理事は神戸市総合児童センター副所長に委嘱するものとする。

(名誉会長、顧問及び参与)

第9条 本会に名誉会長、相談役、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 名誉会長、相談役、顧問及び参与は会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- 3 相談役は必要に応じ、理事会・常任理事会において意見を述べる。
- 4 顧問及び参与は、本会の重要事項について会長の諮問に答える。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、会長、副会長、会計の任期は、理事会の選任ならびに承認をもって始まり、区子連会長の交替の有無にかかわらず、新たな会長、副会長、会計の選任ならびに承認をもって終わるものとする。

- 2 役員に欠員が生じた場合は、第8条に従い選出する。ただし補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

(会 議)

第11条 本会の会議は次のとおりとする。

- (1) 理事会
- (2) 常任理事会
- (3) 部会・委員会
- (4) その他、会長が必要と認める会議

(理事会)

第12条 理事会は理事全員で構成する最高の決議機関で必要のつど会長が招集する。ただし、議決権については、常任理事、常務理事はこれを有しない。

- 2 理事会に付議すべき事項。
 - (1) 年度活動計画及び活動報告
 - (2) 予算及び決算
 - (3) 役員選任及び承認
 - (4) 会則及び規程などの制定、改廃
 - (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

(常任理事会)

第13条 常任理事会は常任理事で構成し、本会の業務遂行をはかる執行機関とする。

- 2 常任理事に出席できない事由あるときは代理者をたてることができる。

(部会・委員会)

第14条 本会の各分野の業務を遂行するため部会・委員会を置く。

- 2 部会・委員会については、規程をもって別に定める。

(会議の成立、議事の決定)

第15条 本会の会議は、各々の構成員の過半数の出席で成立し、出席者の過半数をもって 議事を決定する。可否同数のときは、議長が決するところによる。

- 2 理事会を欠席する場合、あらかじめ委任状を提出した者は、出席者とみなす。
- 3 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

第5章 会 計

(経 費)

第16条 本会の経費は会費、各区子連の分担金、寄付金、助成金及びその他の収入をもってあてる。

2 会費は会員一人あたり年額200円とし、全国子ども会安全会会費を含むものとする。

3 会員とは次のものをいう。

(1) 区子連加盟の子ども会会員・指導者および育成者

(2) 区および市子連事業関係者

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

2 会計に関する詳細は別にこれを定める。

(会計監査)

第18条 本会の会計を監査するために会計監査を置く。

2 会計監査は役員以外の者から2名を選出し、理事会の承認を得たのち、会長が委嘱する。

3 会計監査の任期は2年とし、再任を妨げない。欠員が生じた場合は、前項に従い選任する。

ただし任期は前任者の残任期間とする。

第6章 会則の改廃

(改正手続)

第19条 本会則の改正は常任理事会で承認を得たのち、理事会において出席者の2/3以上の賛成を必要とする。

第7章 補 足

(顕 彰)

第20条 子ども会及び指導者、育成者の顕彰については、規程をもって別に定める。

(慶 弔)

第21条 本会の慶弔については、規程をもって別に定める。

(事務局)

第22条 本会の事務を処理するために事務局を置く。

2 事務局に次の職員を置き会長が委嘱する。

(1) 事務局長 1名

(2) 主 事 若干名

(細部事項)

第23条 この会則に定めのない細部事項は、そのつど常任理事会の議決による。

附 則

この会則は、昭和39年10月1日から施行する

附 則

この会則は、昭和43年6月4日から施行する

附 則

この会則は、昭和45年5月27日から施行する

附 則

この会則は、昭和48年9月6日から施行する

附 則

この会則は、昭和50年6月4日から施行する

附 則

この会則は、昭和50年7月2日から施行する

附 則

この会則は、昭和57年4月16日から施行する

附 則

この会則は、昭和58年2月27日から施行する

附 則

この会則は、平成5年5月20日から施行する

附 則

この会則は、平成8年5月22日から施行する

附 則

この会則は、平成9年5月22日から施行する

附 則

この会則は、平成10年4月1日から施行する

附 則

この会則は、平成11年6月4日から施行する

附 則

この会則は、平成12年4月1日から施行する

附 則

この会則は、平成15年5月12日から施行する

附 則

この会則は、平成17年3月12日から施行する

附 則

この会則は、平成17年5月8日から施行する

附 則

この会則は、平成19年3月21日から施行する

附 則

この会則は、平成20年3月20日から施行する

附 則

この会則は、平成21年3月20日から施行する

附 則

この会則は、平成25年5月12日から施行する

附 則

この会則は、平成30年3月16日から施行する

神戸市子ども会の歌

上林和夫 作詞
宮林茂晴 作曲
増田平雄 編曲

♩ = 108 あかるくのびのびと

1. みんなでてこい へっこ ひかりのなかに
2. みんなあつまれ へっこ ひかりのなかに
3. みんななかよし へっこ ひかりのなかに

てをあげて げんきなげんきな かもめに なー
よびかけて すてきなすてきな きてきに なー
かけぬけて みどりのみどりの こだまに なー

れれれ ポートタワーの そらよりたかく
れれれ ほくもわたしもの そせかいのとこに
れれれ そうだまけるな そわかいめきのめ

ちか らい っか ばる い と び ー あ が
うた す に む か ー く ひ の び ー あ が
あす に む か ー っ て の び ー あ が

れう け へっこ へっこ

べ の こ ど も か ー い

- 一、みんな出てこい 神戸っ子
ひかりの中に手をあげて
元気な元気なかもめになあれ
ポートタワーの 空よりたかく
ちからいっぱい とびあがれ
- 二、みんなあつまれ 神戸っ子
港の船に よびかけて
すてきなすてきな 気笛になあれ
ほくもわたしも 世界の友に
うたをあかるく ひびかそう
- 三、みんな仲よし 神戸っ子
六甲山をかけぬけて
みどりのみどりのこだまになあれ
そうだまけるな 若い木のも
あすに向って のびてゆけ
神戸 神戸の 子ども会

あとがき

ここに「神戸市子ども会連合会 55 周年記念誌「あじさい」をお届けします。発行に当たり、十数年に一度の全国大会である指定都市子ども会育成研究協議会（2019 年 11 月 3 日～4 日）神戸大会開催を控え準備に忙しい中、ご執筆いただいた関係者各位、市子連役員や事務局の方々のご尽力に、厚くお礼申し上げます。

この 55 周年記念誌を発行することができ、平成 26～30 年度の市子連 5 年間の動きを振り返る機会を得たことは、現在の課題を見つめ、未来へ前進するためにも、重要ことだと感じております。

平成 26 年 9 月 6 日には、神戸市子ども会連合会が発足して満 50 年を記念する式典が行われました。式典は同窓会のように、50 年前の発足当時からこれまで、歴代の子ども会役員と地域・学校・行政等のご支援など、いかに幾多の方の無償の善意により子ども会活動が支えられてきたかという原点を、改めて見つめ直すことができたように思います。

現状をみると、地域コミュニティの希薄化や、子どもの遊び方の変遷や、少子化の波もあり、公園など外で元気に遊ぶ子どもたちの声が少ない寂しい社会になってきて、残念なことに子ども会の加入率も大きく減少しています。

市子連としては、かなり以前から、加入率の減少に危機感を抱き、子ども会活性化の検討や提案の取組みを幾度も試みてきましたが、現状の数字を見ると、我々の努力が報われているのかと、悔しい思いがします。（9 頁表及び「市子連 5 年間の振り返りと課題」参照）

しかし、児童教育における子ども会の役割が必要なくなったのかといえば、そうではありません。子どもたちの実体験の機会や、異年齢集団での社会性を身に着ける機会が乏しくなり、心の適応力の低下がかねてより心配されています。「異年齢集団の遊びを通じた人と人との関わりの中で自然に社会性を身に着ける」という子ども会の意義は、より強くなっていると思われまふ。子ども会活動の柱である「遊びとグループワーク」によって、子どもたちが多様な人々との遊びや交わりから、生きる力を習得していくことができるからです。

子どもたちは、次の時代の宝です。我々は「子どもたちが世の中に役立つ立派な人間に育ってほしい」という熱い思いから活動を続けて来ました。しかしそれだけでは十分ではありません。次の子ども会を担う若い役員やリーダーたちを育て、子どもたち自身による楽しい子ども会の活動を広げて行ってもらわなければなりません。子ども会への熱い思いの輪を、子ども会役員だけではなく、もっと広く地域や学校や社会全体に広げていかなければなりません。そして、自ら生きる力に富んだ子どもたちが育ちゆく夢を抱きながら、子ども会をもっとみんなに知ってもらい、協力者を増やし、子どもたちの元気な声の輪を広げていこうではありませんか。

この記念誌の発刊にあたり、皆様方の更なる子ども会活動へのご尽力を、切にお願いいたします。

神戸市子ども会連合会 広報部長

55 周年記念誌編集委員長 齋木賢一

題 字 「あじさい」 小 林 晋 一 (市子連会長書)
表 紙 あじさいの写真・活動記録の写真
裏表紙 市子連マーク・べっこちゃん (市子連マスコットキャラクター)
平成 26 ～ 30 年度 絵画コンクール グランプリ受賞作品

あじさい

神戸市子ども会連合会 55 周年記念誌

2019年 10月 1 日発行

編集発行 神戸市子ども会連合会

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-1

神戸市総合児童センター内

電 話 (078) 366-3774

F A X (078) 351-0684

印 刷 所 イワサキ出版印刷有限公司

